

令和6年度版

ものづくり産業 支援ガイド



- 製品開発
- 販路開拓
- 人材育成
- 基盤強化
- 支援施設

金沢市 経済局 商工労働課

〒920-8577 金沢市広坂1丁目1番1号

TEL : 076-220-2205 FAX : 076-260-7191

E-mail : syoukou@city.kanazawa.lg.jp

金沢のものづくり

検索



製品開発

◇新製品開発・改良促進事業

新製品の試作開発に積極的に取り組む企業等を応援します！

概要	新製品、新技術、新システム等の開発及び既存製品の改良に要する経費の一部を助成します。
対象者	金沢市内に主たる事業所または当該製品の生産施設を有する企業 (ただし令和5年度採択企業を除きます。)
対象事業	新製品、新素材、新技術、新システム等の開発事業及び既存製品の改良事業
対象経費	原材料費、部品費、機械設備費、治具費、工具費、外注加工費(経費総額の5割以内)、共同研究費(産学連携コースのみ)、システム開発経費(情報サービス業を営む方のみ)、産業財産権導入費等 ※採択後から事業期間終了までに発生する経費に限ります。
募集期間	令和6年6月7日(金)まで
その他	書類審査後、審査会(応募企業によるプレゼンテーション)を経て、対象事業者を決定します。 事業完了後には、非公開で成果報告会を行っていただきます。 他の助成制度との重複は認められません。

<新製品開発部門>

重点分野(※): GX、DX、福祉、医療

1. 産学連携コース

大学等の研究機関との共同研究による開発事業

対象者	事業区分	補助率	補助金限度額、事業期間
全企業	重点分野(※)	対象経費 の2/3	1,000万円/年度(最長3年度 3,000万円)
①中小企業者及び中小企業団体	重点分野以外		500万円/年度(最長2年度 500万円)
②「①」以外			500万円/年度(最長2年度 1,000万円)
中小企業者及び中小企業団体	新製品開発に向けた 基礎研究		100万円/年度(単年度)

2. 単独企業コース

中小企業者、中小企業団体、小規模企業者が行う開発事業

対象者	事業区分	補助率	補助金限度額、事業期間
中小企業者及び中小企業団体	重点分野(※)	対象経費の2/3	200万円/年度(単年度)
	重点分野以外	対象経費の1/2	
小規模企業者	全て	対象経費の2/3	200万円/年度(最長2年度 200万円)

3. 企業連携コース

連携する中小企業者、中小企業団体が行う開発事業

対象者	事業区分	補助率	補助金限度額、事業期間
他の中小企業者又は中小企業団体と連携する中小企業者又は中小企業団体	重点分野（※）	対象経費の 2/3	400 万円／年度（単年度） ※小規模企業者を含む場合 最長 2 年度 400 万円
	重点分野以外	対象経費の 1/2	

<既存製品改良部門>

1. 既存製品改良コース

中小企業者、小規模企業者が行う既存製品の改良事業

対象者	事業区分	補助率	補助金限度額、事業期間
中小企業者	全て	対象経費の 1/2	100 万円／年度（単年度）
小規模企業者			100 万円／年度（最長 2 年度 100 万円）

◇ものづくり実践塾

自社製品を持ちたい製造業の皆さん、まずは一步、挑戦してみませんか？

概要	自社製品を持つことで経営基盤の強化をめざす中小企業者に、支援チーム（ものづくりコーディネーター、製品開発監修者、弁理士、マーケティングアドバイザーで構成）が伴走しながら、自社の事業分野を活かした製品の開発から販路開拓までを伴走支援します。
対象者	次の①～③のいずれも満たす企業 ①製造業を営み、引き続き 1 年以上、金沢市内に主たる事業所または生産施設を有する中小企業者 ②自らが主体となって自社製品を開発する意思があること ③自社製品の売り上げの割合を増やしたいと考えていること
事業概要	製品開発から販路開拓までのノウハウを支援チームが教えます。 ①応募企業の事業内容、保有技術に応じて、企業と支援チームで開発方針や製品を検討します。 ②応募企業が自社の人材・機材・材料等を使い、開発を進めていきます。 ③年 6 回程度、支援チームによる訪問や開発会議を行い、課題解決やブラッシュアップをします。 ④開発完了した製品の販売計画の策定から販路開拓までを助言します。 ※ 1 年目終了時に成果報告を行っていただきます。 【実践塾の目標】 1 年目は、市場調査・分析を踏まえ企画書作成を行い、仕様検討後、試作品完成を目指します。 2 年目は、市場ニーズを反映した生産・販売計画を策定し、販路開拓を目指します。
募集期間	4 月にホームページ等でお知らせします。
参加費	無料
その他	事業終了後、「新製品開発・改良促進事業」や「金沢かがやきブランド認定製品開発奨励事業」などの支援制度を活用することもできます。

販路開拓

◇海外販路開拓支援事業

海外展開をめざす企業に！インバウンド対応にも！

概要	海外への販路開拓を目的として行う、見本市等への出展や自社ホームページの外国語版整備、海外ECサイトの活用に要する経費の一部を助成します。
対象者	製造業、情報サービス業、映像・音声等制作業、デザイン業その他これらに類する業種に属する事業を営み、引き続き1年以上、金沢市内に主たる事業所または生産施設を有する中小企業者 ※「見本市等出展」は、中小企業団体も対象 ※「外国語版ホームページ整備」「海外ECサイト活用（自社海外ECサイトを構築する場合）」は、ホームページ作成・改修を業務としている者は対象外
募集期間	随時（予算に限りがありますので、決まり次第、お早目にご相談ください。）
その他	他の助成制度との重複は認められません。 詳細は金沢市 産業政策課（TEL:076-220-2204）までお問い合わせください。

<見本市等出展>

対象事業	次の①～③のいずれかに該当する見本市等への出展事業 ①国内開催の <u>国際性のある</u> 見本市等（石川県外で開催されるものに限り。） ②海外開催の見本市等 ③オンライン上で開催される <u>国際性のある</u> 見本市等 ※出展予定の見本市が補助対象となるかはお問い合わせください。
対象経費	小間料、小間装飾料、外国語版パンフレット等製作費、通訳費、出展料、登録料、出展者ページ作成費、出展物輸送費 ※見本市によって対象となる経費は異なります。 ※いずれも助成認定後に発生する経費に限り。
補助率等	補助率：対象経費の1/2 補助金限度額：①国内開催の <u>国際性のある</u> 見本市等へ出展する場合 50万円 ②海外開催の見本市等へ出展する場合 100万円 ③オンライン上で開催される <u>国際性のある</u> 見本市等へ出展する場合 70万円
回数制限	各年度1回、平成19年度以降の累計で5回まで

<外国語版ホームページ整備>

対象事業	次の①、②のいずれかに該当するホームページの作成・改修事業 ①自社のホームページ内に新規に外国語版ページを作成する事業 ②自社のホームページ内の外国語版ページを改修する事業 ※対象経費が30万円以上の事業に限り。
対象経費	ホームページ改修委託費、外注翻訳費、ドメイン新規取得費等 ※発注先は市内ホームページ制作事業者に限ります。 （自社で作成・改修を行う場合は、外注翻訳費のみ対象とします。）
補助率等	補助率：対象経費の1/2 補助金限度額：30万円
回数制限	1企業につき1回限り
事業期間	令和7年3月31日まで（経費の支払い完了までを含む）

<海外ECサイト活用>

対象事業	次の①、②のいずれかに該当する海外ECサイト活用事業 ①既存の海外ECサイトへ出店する事業 ②自社の海外ECサイトを構築する事業
対象経費	初期登録費（既存海外ECサイトへ出店する場合のみ）、サイト構築費（自社海外ECサイトを構築する場合のみ）、広告宣伝費、販売促進費 ※自社海外ECサイトを構築する場合、発注先は市内ホームページ制作事業者に限ります。
補助率等	補助率：対象経費の1/2 補助金限度額：100万円
回数制限	1企業につき1回限り
事業期間	令和7年3月31日まで（経費の支払い完了までを含む）

◇金沢かがやきブランド認定製品開発奨励事業



自社の新製品、認定を受けて広く発信してみませんか？

概要	独創的なアイデアや技術力等を活かして開発された新製品のうち、特に優秀と認めるものを「金沢かがやきブランド」として認定し、奨励金を交付するほか、販路開拓を支援します。
対象者	製造業または情報サービス業に属する事業を営み、引き続き1年以上、金沢市内に主たる事業所または生産施設を有する中小企業者、中小企業団体または異業種交流団体
対象製品	市内の中小企業者等が開発し、概ね1年以内に製品化した新製品
認定区分	次の4部門ごとに1製品程度認定し、特に優れた製品を「大賞」とします。 ①機械部門 ②情報部門 ③食品部門 ④生活関連部門
審査のポイント	審査に際して、「コンセプト・ストーリー性」、「技術性・デザイン性」、「市場性」、「発信性」を総合的に評価します。
奨励金	大賞 50万円 認定 10万円
補助金	認定製品の販路開拓に要する経費（見本市等出展費、マーケティング調査費、広報費）を支援 補助率：対象経費の1/2、補助金限度額：50万円
募集期間	令和6年7月31日（水）まで
その他	書類審査後、審査会（応募企業によるプレゼンテーション）を経て、認定製品を決定します。 認定された場合、「金沢かがやきブランドロゴマーク」を使用することができます。

人材育成

◇ものづくり企業リスクリング支援事業

ものづくり企業の人材育成をバックアップ！

<研修実施支援>

概要	ものづくりにおける、加工などの専門的な技術・技能又は中小企業者のデジタルスキルを習得する研修の開催費用や受講料の一部を助成します。
対象者	製造業、情報サービス業、映像・音声等制作業、デザイン業その他これらに類する業種に属する事業を営み、引き続き1年以上、金沢市内に主たる事業所または生産施設を有する中小企業者 ※「社内研修」は、中小企業団体も対象
対象事業	[社内研修] 講師を招いての研修開催事業 [社外研修] 外部組織が主催する研修への派遣事業 ※派遣予定の研修が補助対象に該当するかどうかはお問い合わせください。
対象経費	[社内研修] 講師謝礼、講師旅費、教材費、材料費、会場・設備の借上料 [社外研修] 受講料
補助率	対象経費の1/2（小規模企業者は対象経費の2/3）
限度額等	1企業（団体）10万円／年度 累計3年度まで（随時募集）
その他	予算枠に達し次第締め切ります。他の助成制度との重複は認められません。

<技能検定受検支援>

概要	技能検定に合格した従業員の受検手数料の一部を助成します。
対象者	製造業、情報サービス業、映像・音声等制作業、デザイン業その他これらに類する業種に属する事業を営み、引き続き1年以上、金沢市内に主たる事業所または生産施設を有する中小企業者 ※法人のみ対象となります。
対象経費	技能検定（職業能力開発協会が実施する職種）の特級、1級又は単一等級に合格した者の受検手数料
補助率	事業者が負担した対象経費の1/2（1名につき1万円まで） ※受検者本人が負担したものは対象となりません。
募集期間	必要書類を添えて所定の期間内に申請してください。
その他	対象となる技能検定の職種、募集期間の詳細はホームページでご確認ください。

◇中小企業デジタル人材リスクリング促進助成事業

市内中小企業者におけるデジタル人材育成をバックアップ！

概要	高度IT人材への入口となる国家試験「ITパスポート試験」や「基本情報技術者試験」「応用情報技術者試験」の受験料や対策講座にかかる経費を支援し、企業経営の改善につながるDXを後押しします。
対象者	・金沢市内に本社、本店、支店又は事業所等を有する中小企業者 ※「ITパスポート試験」「基本情報技術者試験」にかかる経費については、業種制限があります。
対象経費	ITパスポート試験、基本情報技術者試験、応用情報技術者試験に合格した者の受験手数料及び対策講座受講料 ※合格者本人が負担したものは対象となりません。
補助率等	事業者が負担した対象経費の1/2 1名につき受験手数料3千円まで、対策講座受講料1万円まで ※応用情報技術者試験の対策講座受講料は2万円まで
募集期間	試験申込、対策講座受講申込前に、所定の期間内に申請してください。
その他	制度詳細についてはホームページでご確認ください。（金沢市 産業政策課 TEL:076-220-2204）

◇中小企業カムバック・リスキリング支援助成金

市内中小企業者の再雇用と人材育成を応援！

概要	離職者の再雇用及び再雇用後のリスキリングを実施する企業に助成します。
対象者	市内に主たる事業所を有する中小企業者
対象要件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 離職者が再雇用されることについて就業規則等に新たに定め、社内外に周知していること ・ 再雇用時には離職前と同等の処遇で雇用すること ・ 離職後、原則1年以上経過している対象者を再雇用し、無期雇用契約により6か月以上継続して雇用すること（採用時に有期雇用であっても、無期雇用契約に転換した場合は対象）
助成額等	120千円/人（1事業主5人まで） [リスキリング加算] 再雇用後1年以内に特定の資格（※）を取得させた際に助成額を上乗せ 30千円/人を加算 ※金沢商工会議所の「人材確保・育成支援事業」として実施する検定試験
募集期間	随時募集
その他	詳細は金沢市 商工労働課 労働政策係（TEL:076-220-2199）までお問い合わせください。

基盤強化

◇先端設備等導入計画による支援

金沢市内にある事業所に先端設備等を導入する中小企業者が「先端設備等導入計画」を作成し、金沢市から認定を受けることで、税制支援などの支援措置を受けることができます。

《固定資産税（償却資産）の特例措置》固定資産税が最大5年間最大1/3に！令和7年3月末までの制度です。

概要	設備導入に際し、一定の要件を満たすことで償却資産等に係る固定資産税が3年間1/2になります。 [賃上げ表明による特例] R6.4.1~R7.3.31に取得した設備：4年間1/3
対象者	先端設備等導入計画の認定を受けた事業者のうち、地方税法附則第64条、旧法附則第15条第41項に規定する中小事業者等（大企業の子会社を除きます。）
対象設備	投資利益率が年率5%以上の投資計画に記載された設備 【減価償却資産の種類（最低取得価格）】*家屋と一体となって効用を果たすものを除きます。 ①機械装置（160万円以上） ②測定工具及び検査工具（30万円以上） ③器具備品（30万円以上） ④建物附属設備*（60万円以上） 【その他要件】 生産、販売活動等の用に直接供せられるものであること/中古資産でないもの
設備取得期間	先端設備等導入計画の認定日～令和7年3月31日まで

◇中小企業設備投資促進助成金

概要	石川県鉄工機電協会（以下①）、石川県産業創出支援機構（ISICO）（以下②）の制度を活用した、事業所、工場への機械等の設備導入にかかる利子の一部を助成します。
対象設備	市内の事業所または生産施設に設置する設備
対象事業	①延払による機械設備貸与制度 ②中小企業設備導入支援設備貸与制度
補助率等	①利率：1.1%のうち0.5% 限度額：1企業30万円/年度（最長7年間） ②利率：1.6%のうち1.5% 限度額：1企業60万円/年度（最長3年間） ※ほか、石川県からの利子助成も併用できます。
その他	設備貸与制度に関する詳細は、各実施機関にお問い合わせください。 一般社団法人石川県鉄工機電協会 電話：076-268-0121 公益財団法人石川県産業創出支援機構 企業振興部 設備導入支援課 電話：076-267-1174

支援施設

◇金沢市異業種研修会館

金沢市打木町東 1400 開館時間：9:00～21:00 休館日：年末年始 TEL：076-240-1934

150人規模の研修から10人程度の小規模な会議まで幅広く対応可能な施設です。最大130台の駐車場とプロジェクターなどの貸出機材も無料でご利用いただけます。

また、事業者の皆様のお悩みを解決するワンストップ相談窓口を設置し、各支援機関との密接な連携のもと、各種申請書の書き方から技術、法律関係まで幅広く対応いたします。

〈ものづくり支援コーナー〉

概要 市内ものづくり企業のさまざまなご相談に無料で応じます。(1社60分以内)

相談内容 ①技術相談、各種申請書の記載方法、新製品の開発など

②特許、意匠、商標、契約など

③その他のご相談も適切な支援機関の担当者を直接ご紹介

※相談は事前のお申込みが必要です。また、Zoomによるオンライン相談も可能です。



◇金沢市ものづくり会館

金沢市粟崎町4-80-1 開館時間：9:00～21:00 休館日：年末年始 TEL：076-255-1518

調理実習室や400㎡超の多目的ホールを備え、調理を伴うセミナーや展示会の開催にも対応できるほか、140人規模の研修から小規模な会議まで幅広い用途に対応可能な施設です。さらに、大型車も駐車可能な最大160台の駐車場や、プロジェクターなどの設備が無料でご利用いただけるなど、事業者の皆様の多彩なニーズにお応えします。



◇IT ビジネスプラザ武蔵

金沢市武蔵町 14-31
開館時間：10:00～22:00
休館日：年末年始
TEL：076-224-6340



◇金沢未来のまち創造館

金沢市野町 3-11-1
開館時間：9:00～21:00
休館日：年末年始
TEL：076-280-3115



その他の支援制度 等

- ◆その他、ものづくり企業の皆様にご活用いただけるさまざまな支援制度をご用意しています。詳しくはホームページをご覧ください。

奨学金返還支援・在籍型出向・男性育休等の各種助成制度、労働相談窓口業務など

「はたらくサイト」で検索

(担当：商工労働課 労働政策係 TEL：076-220-2199)

- ◆金沢市では各種のセミナーを開催しています。セミナーはWebサイト等で随時募集していきますので、ぜひご参加ください。

《先端ものづくり技術交流セミナー》

企業の技術者などを対象に、さまざまな分野の最新の技術動向や高等教育機関の先端シーズ等を紹介します。

《金沢美大デザイン講座》

デザイン思考を取り入れた製品開発をテーマに、入門セミナーやワークショップを開催します。

本ガイドに掲載されている各事業の詳細については、ホームページや募集要領等でご確認ください。各事業のお申込み前には金沢市経済局商工労働課 工業振興係 (TEL：076-220-2205) までご相談ください。